特集レポート



講師の坂手悦子氏 ▶

2026年7月8日に、あいち人権センター企画展講演会「ハンセン病を正しく理解するために」を愛知県産業労働センター（ウィンクあいち）（名古屋市中村区）にて開催しました。

愛知県・愛知県藤楓協会制作のDVD「今、伝えたいこと ～愛知県出身ハンセン病療養所入所者の証言記録～」を上映するとともに、坂手悦子氏（国立療養所邑久光明園 ソーシャルワーカー）をお招きし、ご講演いただきました。

講演では、「ハンセン病療養所の現場と向き合って ―ソーシャルワーカーの立場から―」と題し、ハンセン病問題との出会いから、実際に療養所で生活をする方と関わる中で感じたことや気づきなどを、エピソードとともにお話しいただきました。その中で特に印象的だったのが、ハンセン病回復者だけでなくそのご家族もまた被害者であり、今もなお被害に苦しんでいる方がいるということです。療養所に入所するご家族と「縁を切りたい」と連絡してきた方は、同時に「入所している家族のことを考えなかった日は一日もない」とおっしゃったそうです。大切に想う家族と縁を切らなければいけない状況を作るほど、差別は恐ろしいものであり、一度被害に遭われた方の人生は戻ってこないのだと痛感しました。



◀講演会の様子

ハンセン病差別を生んだのは、“病気”ではなく、隔離が必要な危険な病気だという誤った認識を持ち、差別をした“社会”です。 このような被害を繰り返さないために、一人一人が正しい知識を学び、考えて行動することがいかに大切か気づくイベントでした。

交差性の視点から人権課題を考えましょう

愛知県では、2022年4月1日に施行した「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、2024年に「あいち人権推進プラン」を策定し、「交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり<交差性>」を目標の一つに掲げています。

性的少数者の方々は、単身世帯やパートナーと2人のみの世帯が多く、また、性的少数者への偏見により、親など家族等の血縁者や地域とのつながりが希薄となり、孤立や生活上の困難に直面しやすい状況にあります。

こうした課題や困難は、「性的少数者の人権課題」と「高齢者の人権課題」が交差することで、より深刻かつ複雑になることが予想されるため、今回、「性的少数者」と「高齢者」の交差性をテーマにガイドブックを作成しました。



▲ガイドブック

当事者の方々が高齢期に直面しやすい困難や、知っておくとよい情報をまとめています。また、当事者の方々だけでなく、医療・福祉関係者の皆様に向けて、性的少数者の方々をサポートするうえで理解していただきたいポイントも掲載しています。

交差する人権課題は他にも私たちの身近に存在しています。一人一人が理解を深め、全ての人権が尊重される社会をつくっていきましょう。